

地域資源販路拡大支援事業 マーケティング支援事業 参加事業者募集要綱

公益財団法人かがわ産業支援財団（以下「財団」という。）は、地域の資源を活用した商品の更なる販路拡大を図るため、消費者の多い関西圏都市部でのテスト販売により、自社商品に合致するターゲット顧客の選定や商品改良に繋がる消費者ニーズの集積及び専門家からのフィードバックを行い、中小企業者の販路拡大に向けた総合的な支援を行います。

1. 対象事業者

県内に主たる事務所・事業所を有する中小企業者

※この事業において中小企業者とは、独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成 14 年法律第 147 号）第 2 条第 1 項各号のいずれかに該当する中小企業者とします。

2. 対象商品

香川の地域性を生かした一般消費者向けの自社の商品で、一次産品を除く「加工食品・酒類・飲料」を対象とします。

※棚（高さ 30cm×横 88cm×奥行 29cm）に陳列できないサイズの商品は対象外となります。

3. 支援内容

・公募のうえ選定した事業者の商品を、「食のセレクトショップ きしな屋」に設置する「香川県棚」に並べ、テスト販売を行います。

期 間 夏期：令和 6 年 7 月から 8 月（2 か月間）及び秋期：11 月（POPUP：1 週間程度）の 2 回、実施店舗を変更して実施する。

実施店舗 夏期：きしな屋大阪せんば店（大阪府大阪市中央区南久宝寺 1-9-8 ダイキビル 1F）
又は
きしな屋ほんまち店（大阪府大阪市中央区船場中央 4-1-10-133 船場センタービル 10 号館 1 階）

秋期：きしな屋あべのハルカス店（大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋 1-1-43 あべのハルカス ウイング館 5 階「いろどりマルシェ」内）

- ・テスト販売期間における店舗の販売データ（販売数、購入者の性別、年齢層、スタッフからのコメント等）の収集を行います。
- ・きしな屋のバイヤー等による商品評価等を参加事業者にフィードバックします。内容は、売上実績（売上数量及び総額）、期間中に行う来店客等へのアンケート調査の内容、きしな屋バイヤー等による評価（内容、価格、パッケージ等の改良点等）です。
- ・参加事業者向けの事業説明及び個別相談の実施、商品のブラッシュアップ、商談・営業指導のコンサルティングによる支援を行います。

4. 募集事業者数

3 者程度

5. 募集要件

(1) 参加対象者

上記1. の対象事業者で、次の①から③の要件を全て満たす者としてします。

- ① 県外販路の開拓に意欲がある者
- ② テスト販売に係る報告書等の提出ができる者
- ③香川県税、消費税及び地方消費税の滞納がない者

(2) 出品及び取引条件

- ・出品商品数は、1事業者あたり3品までとします。
- ・テスト販売に必要な販促物等の作成・準備費用及びそれらの輸送費・返送費は参加事業者にご負担いただきます。
- ・きしな屋による消化仕入れとし、販売手数料として、きしな屋大阪せんば店及びきしな屋ほんまち店は売上の20%、きしな屋あべのハルカス店は売上の30%を参加事業者にご負担いただきます。
- ・商品の発注・納品等の管理は、きしな屋と参加事業者間で行っていただきます。
- ・食品表示、品質及び衛生管理は、参加事業者の責任において対応してください。

(3) 参加の辞退

参加決定後は、原則辞退は認めません。やむを得ず参加の辞退を認める場合は、次点の応募事業者を繰上げ、参加事業者として決定することがあります。

6. 応募方法等について

(1) 応募書類の提出

下記の応募書類を、(3)の申込先に提出してください。

- ①申込書（別記様式）
- ②企業概要及び商品概要が分かるもの（会社案内、商品カタログ等）
- ③直近の決算書の写し又は確定申告書の写し
（法人の場合）直近の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、製造原価報告書、販売費及び一般管理費の明細）
（個人事業主の場合）直近の確定申告書（第一表、第二表、白色申告書の場合は収支内訳書（1、2面）、青色申告書の場合は所得税青色申告決算書（1から4面）の写し）
- ④直近の納税証明書（2種類）
香川県税：「香川県の行う入札参加資格審査等申請用」の納税証明書（香川県県税事務所発行）
消費税及び地方消費税：「その3 未納税額のない証明用」の納税証明書（管轄の税務署発行）

(2) 応募期限及び応募方法

令和6年5月10日（金）17：00（必着）

※応募書類は、記載漏れや添付書類に不備がないよう、事前によくご確認ください。

※書類の不備又は補正すべき内容があった場合、当財団理事長が期日を定めて、追加・再提出や補正を求める場合があります。この求めに応じていただけない場合は、審査対象となりませんの

で、ご注意ください。

※応募書類の提出は、WEB申込、郵送又は持参で行ってください。FAXやメールによる提出はできません。

※申込書は、財団のホームページからダウンロードできます。

※WEB申込の場合は、財団ホームページ又は右記QRコードから行ってください。

なお、応募書類は、PDF形式の電子データに変換して、応募期限までに提出してください。



※郵送の場合の書類到着確認等の問合せには応じられませんので、簡易書留など、御自身で送達状況の追跡ができる方法により郵送してください。なお、送料はご負担ください。

(3) 申込先及び問い合わせ先

公益財団法人かがわ産業支援財団 総務部ファンド事業推進課 岡下、堀部

〒761-0301 高松市林町 2217-15 香川産業頭脳化センタービル 2階

TEL 087-868-9903 ホームページ <https://www.kagawa-isf.jp/>

7. 参加事業者の決定

提出された応募書類について、書類審査を実施の上、参加事業者を決定します。審査に当たっては、次の審査項目について審査します。なお、審査の経過は通知しないものとし、結果のみ通知します。

審査項目	審査内容
①参加の目的・目標	・本事業の趣旨を理解したうえで、参加の目的及び目標を明確にしているか
②商品の地域性	・本事業で出品を予定する商品は香川の地域性を生かしたものとなっているか ・本事業で出品を予定する商品は主な原材料として香川県産のものを使用しているか
③商品の独自性	・本事業で出品を予定する商品は自社のこだわりや思い、ストーリー性が伝わるものとなっているか

8. その他の留意事項

- (1) 参加事業者決定後には、6月13日(木)午後に実施するトータルフードラボ株式会社 代表取締役 岸菜 賢一氏による事前説明会に出席いただきます。
- (2) 提出書類の返却はいたしません。
- (3) テスト販売スペースの転貸はできません。
- (4) テスト販売に係る参加事業者及び出品商品のPRパンフレット等を作成するため、後日、原稿等の作成、提出をしていただきます。
- (5) 参加事業者は、テスト販売終了後、報告書等を提出していただきます。また、その後の経過等について報告書の提出を求めます。
- (6) この事業は、中小企業地域資源活用等促進事業の助成金を活用して実施します。



食のセレクトショップ

きしな屋

きしな屋は「旅するバイヤー®」である店主が

日本全国をたずね目利きした地域自慢の逸品が並ぶ、食のセレクトショップです。



きしな屋 大阪せんば店

住 所：大阪府大阪市中央区南久宝寺 1-9-8 ダイキビル 1F

アクセス：地下鉄「堺筋本町駅」7番出口から徒歩3分

日本全国のこだわり食品に加え、調味料やドライフルーツの量り売りも豊富に取り扱う



きしな屋 ほんまち店

住 所：大阪市中央区船場中央 4-1-10-133 船場センタービル 10号館1階

アクセス：地下鉄御堂筋線「本町駅」直結

きしな屋限定のオリジナル商品をはじめとする、全国の逸品を集めたフルラインナップ店舗



きしな屋 あべのハルカス店

住 所：大阪市阿倍野区阿倍野筋 1-1-43 あべのハルカスウィング館5階

「いろどりマルシェ」内

アクセス：JR・御堂筋線・谷町線「天王寺」駅

百貨店のファッションフロアにある、きしな屋のこだわりをぎゅっと詰め込んだ約7坪のサテライト店

食のセレクトショップきしな屋 <https://www.kishinaya.com/>